

人口減少や都市の縮退等に対応した緑の基本計画の策定技術に関する研究

Research on the method of making Green Master Plan to respond to population decline and degeneration of cities etc.

(研究期間 平成 25～27 年度)

防災・メンテナンス基盤研究センター
Research Center for
Land and Construction Management
緑化生態研究室
Landscape and Ecology Division

室長 栗原 正夫
Head Masao KURIHARA
研究官 曾根 直幸
Researcher Naoyuki SONE

We are researching basic planning technologies for greenery in response to population decline and degeneration of cities". In FY2013, the division organized existing knowledge from the perspective of responding to new social needs predicted to intensify in the future and to the functions of greenery, and at the same time, collected advanced cases of greenery plans in foreign countries.

〔研究の目的及び背景〕

都市のみどりは、身近な遊びや休息の場の提供、植物の蒸発散によるヒートアイランド現象の緩和、市街地火災時における延焼防止など、安全で快適な都市生活に欠かせない機能を有するインフラである。これまで公園緑地行政においては、“都市が拡大基調にある中で如何に緑を保全・創出するか”を第一に、緑の基本計画（都市緑地法第4条）をマスタープランとする計画的な公園整備・緑地保全・都市緑化を推進してきた。

しかし今後は人口減少や都市の縮退等を背景に、「拡大を前提としない社会にあっても、みどりを通じたまちづくりによって人々の幸せな暮らしを実現する」ことを目指し、幅広い視点からの公園緑地行政、またその指針となる緑地計画の策定へと発想の転換が要請される。

例えば、開発時に整備された公園が人口構成の変化などにより機能を発揮できなくなる例が見受けられる一方、非計画的に発生した空閑地をうまく利用することで地域の魅力向上につなげている事例もある。

緑化生態研究室では、このような問題意識のもと、「人口減少や都市の縮退等に対応した緑の基本計画技術に関する研究(研究期間:H25～H27)」を行っている。

平成 26 年度には、国内の緑の基本計画の先進事例を対象とした整理を行い、人口減少への対応状況等についての分析を行った。また、学識経験者に協力いただき研究会を設置し、今後の緑の基本計画に求められる新たな役割や方向性について議論を行った。

〔研究内容〕

1. 調査対象事例の選定

平成 25 年度における研究会での議論を踏まえ、人口減少等の課題に対応する今後の緑の基本計画のあり方

として、検討すべき視点と対応する事例を抽出した(表-1)。

2. 今後の緑の基本計画のための新たな視点と役割

調査対象とした 30 事例と研究会委員からの話題提供から、今後の緑の基本計画に取り入れるべき視点と課題を検討し、今後の緑の基本計画に求められる 2 つの役割を整理した。

研究会では、グリーンインフラストラクチャーの実現と緑の基本計画の役割、シミュレーション技術による緑の機能評価を活用した新しい緑地計画像、ニュータウン再生にみる緑地計画、緑による社会問題の解決、自然資源の利用による持続可能性の向上、緑地マネジメントによる新たな価値観・ライフスタイルの提示といったアイデアが議論になった。

先進的な事例では、公園や緑の量的充足を図るだけでなく、緑地や自然資源の利用を通じて地域の魅力や持続可能性を如何に高めるかという方向で試行や検討が始まりつつある。今後の緑の基本計画には、地域の自然環境のポテンシャルを評価し自然立地的な土地利用の方針を示すという環境保全・問題解決型のアプローチに加え、地域経営の観点から緑地を活用する計画としての位置付けと策定技術が必要と考えられる。

3. 研究報告骨子のとりまとめ

1. 及び 2. の結果を踏まえ、研究報告の骨子を作成した(図-1)。平成 27 年度には、この骨子をベースとして、これまで収集してきた事例などの情報、公園緑地分野以外の専門家との意見交換も行い、緑の基本計画の今後のあり方に関する報告書を作成する予定である。

〔参考文献〕

1) 国総研レポート 2015

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi01_hh_000013.html

表-1 人口減少等の課題に対応する今後の緑の基本計画のあり方として検討すべき視点と対応する事

検討すべき視点		対応する事例
新たに取り入れるべき概念	地域のニーズに即したストックの活用	・足立区（地域のニーズに即したストックの有効活用） ・北九州市（狭小公園の機能分担や統廃合などによる既存公園の有効活用） ・名護市（身近な公園の整備方針（既存施設・未利用地活用、整備））
	持続可能な公園緑地のマネジメント	・名古屋（民間活力の導入を含む公園経営基本方針、事業化展開プラン）
	レジリエンス概念の導入	・仙台市（復興計画にもとづく見直し）
指標の見直し	多くのステークホルダーが共有・共感できる指標設定	・武蔵村山市（緑被率と一人当たりの基幹公園面積、その他多くの成果目標を設定） ・座間市（総合政策との指標の整合をとり、多くの主体と共有できる目標を設定）
	地域の課題や将来像に対応した指標設定	・港区（雨水の実質浸透域率を成果目標に定めている） ・世田谷区（農用地の減少率を成果目標に定めている） ・横浜市（水面や緑に囲まれたグラウンドなどを加えた「水緑率」を定めている）
緑地の定義の見直し	新たな緑地の定義	・台東区（可動式植栽も緑と定義）
	多様な緑地を対象とするための行政施策	・流山市（グリーンフェン戦略に基づく、インセンティブ設定による民間事業者支援） ・横浜市（みどり税導入、特別会計の創設による計画実現性の向上）
緑地の評価・機能	土地のポテンシャルの分析・評価	・町田市（現行の土地利用に基づく緑地の評価、民有地を含む保全候補地の選定） ・流山市（グリーンフェン戦略に基づく、インセンティブ設定による民間事業者支援）
	緑地による地域コミュニティの再生・生きがいづくり	・練馬区（環境保全型農業の推進、農園事業の拡充） ・江戸川区（農の拠点となる公園整備によるコミュニティの形成、園芸福祉等） ・志摩市（農振農用地の保全、観光・体験や環境学習の場として休耕地の活用）
	緑地による健康づくり	・足立区（身近な健康づくりの場の整備、ウォーキングの環境づくり） ・北九州市（都市公園を体系的に活用した運動プログラム、引きこもり防止の散歩道など）
集約型都市構造化を見据えた緑地計画	自然立地的土地利用計画の適用	・多摩市（利用特性や立地特性等をふまえた公園緑地施設の再整備） ・横須賀市（居住者減少に備えた谷戸地区のみどり再生のあり方の検討）
	防災・減災に配慮した緑地の配置	・仙台市（海岸地区のみどりによる多重防御） ・明石市（民有地を含む流域毎の浸水被害軽減策） ・大垣市（輪中堤の公共施設緑地としての位置づけ、公園への調整池機能の導入）
	空閑地の活用	・柏市（行政仲介による民有地の貸出（カンゴ制度）） ・丸亀市（空き地、休耕地における花づくり支援制度を創設）
	緑地資源の活用による低炭素社会の実現	・浜松市（みどりビジネス活性化の観点からバイオマス構想を位置づけ） ・堺市（下水再生水の利用を視野に入れた旧市街地における環濠再生事業） ・周南市（バイオマスの活用促進、剪定枝のチップ化、樹木再利用など）
継続的な事後評価	人口減少社会対応の総合計画等を反映した評価・改定	・宇都宮市（総合計画と整合したネットワーク型コンパクトシティのための緑地計画） ・大垣市（総合計画重点プロジェクト「子育て日本一」に対応した施策展開）
	策定プロセス・フォローアップの充実	・伊丹市、各務原市、世田谷区、横浜市
広域緑地計画と緑の基本計画の位置づけ	広域緑地計画との連携	・東京都（緑確保の総合的な方針―農の風景育成地区制度） ・埼玉県（埼玉県広域緑地計画におけるみどりの評価―ふるさとの緑の景観地）

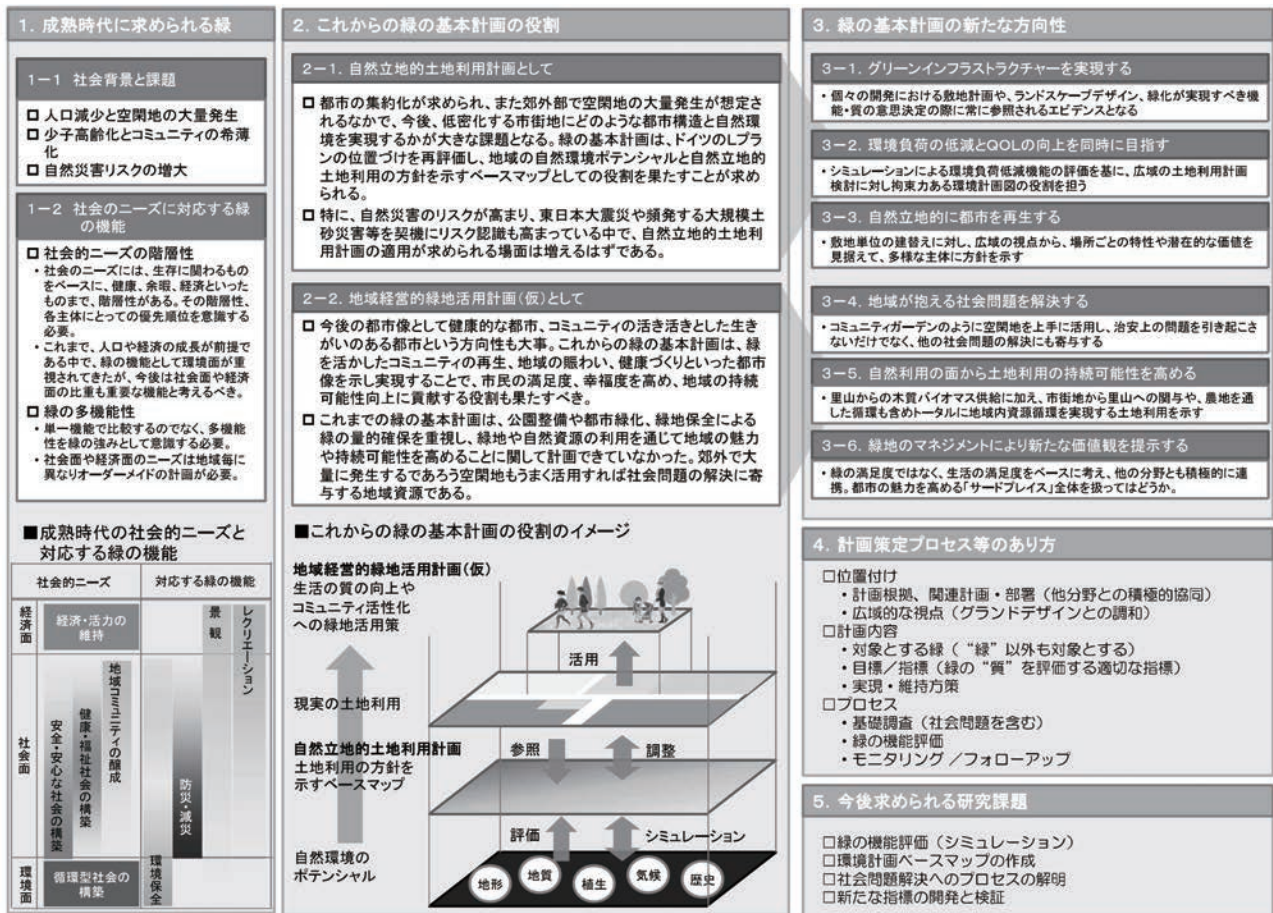


図-1 人口減少や都市の縮退等に対応した緑の基本計画の策定技術に関するとりまとめ骨子（案）の概要